

青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）中間改訂

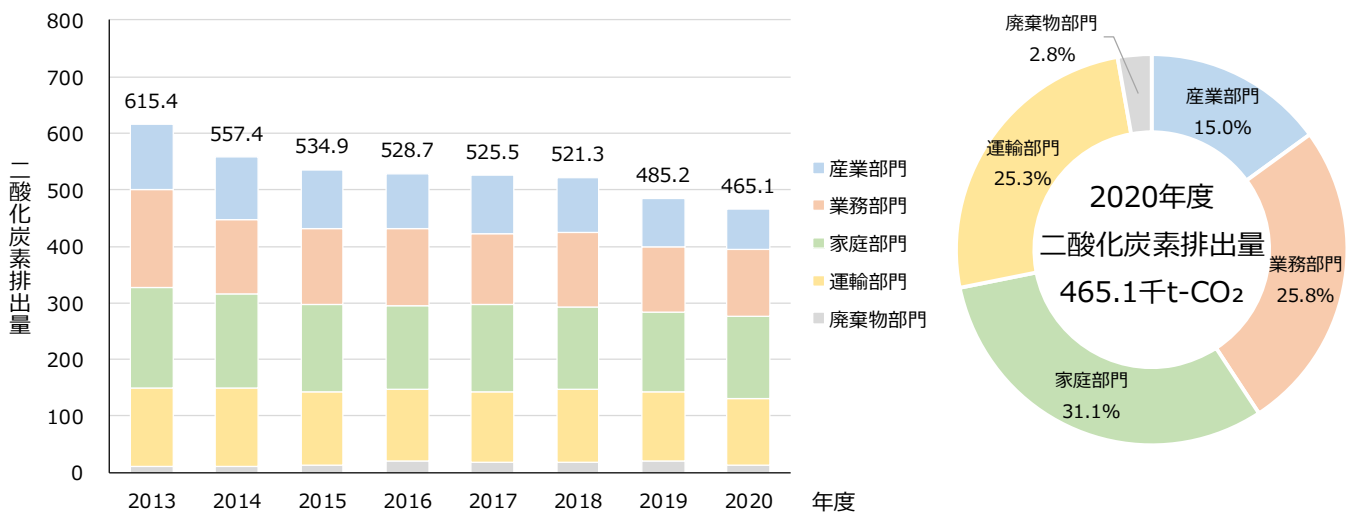
(1) 青梅市の二酸化炭素排出量の現状

青梅市における 2020（令和 2）年度の二酸化炭素排出量は 465.1 千 t-CO₂であり、基準年度の 2013（平成 25）年度比で 24.4%（150.3 千 t-CO₂）減少しています。

2020（令和 2）年度における二酸化炭素の部門別排出割合は「家庭部門」が最も大きく全体の 31.1%を占め、次いで「業務部門」が 25.8%、「運輸部門」が 25.3%、「産業部門」が 15.0%、「廃棄物部門」が 2.8%となっています。

青梅市の部門別二酸化炭素排出量の推移および二酸化炭素排出量の部門別排出割合（2020 年度）

(千t-CO₂)



出典：オール東京 6 2 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(2) 二酸化炭素排出量削減目標

本市では、現行計画策定後、地球温暖化対策を推進し、2019（平成 31）年度に短期目標である「2020（令和 2）年度までに 2010（平成 22）年度比で 10%削減」を達成いたしました。

しかしながら、2021（令和 3）年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度より 46%削減することが明記される等、地球温暖化対策に関する状況は大きく変化しており、本市においても、2022（令和 4）年 2 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

このことを踏まえて、現行計画を改訂し、以下のとおり目標値を設定します。

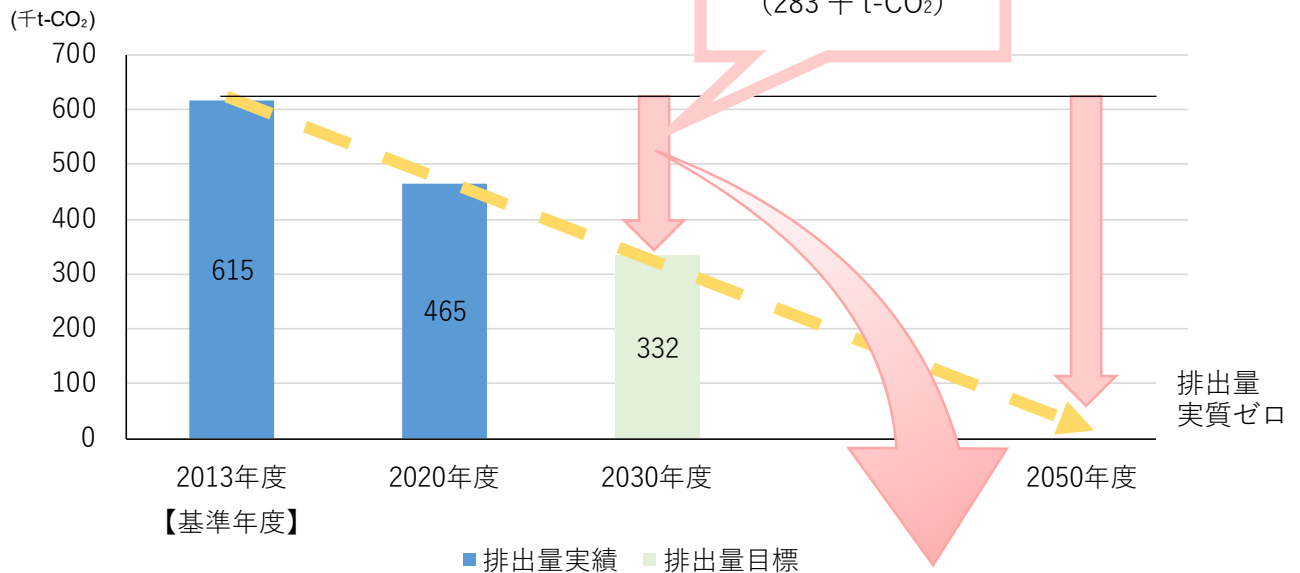
■中期目標

2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比 46%（283 千 t-CO₂）削減
プラス さらなる高み（削減量の+α）を目指す

■長期目標

2050（令和 32）年度までにカーボンニュートラルの達成

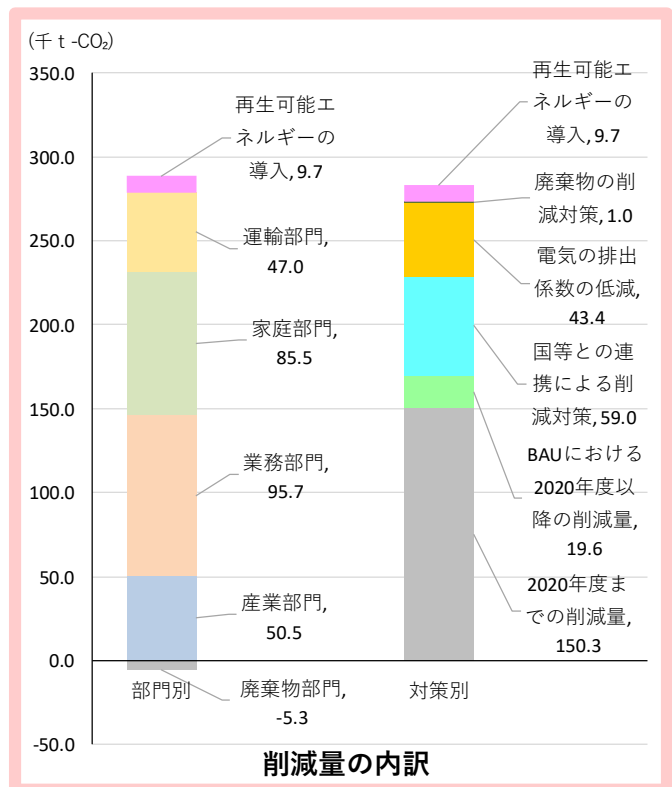
2050年度までの二酸化炭素排出量削減イメージ



現在行っている対策に加え、国等との連携による削減対策、電気の排出係数の低減、廃棄物の削減対策、再生可能エネルギーの導入といった各対策を実施することで、46%削減を目指します

BAU とは： Business As Usual の略で、日本語では「現状維持ケース」と言い、追加的な対策をしない場合の、人口変動などを踏まえた将来推計（排出量）のことです。右のグラフの「BAUにおける…」は現状を維持した場合の、2020年度～2030年度に削減される量を示しています。

電力排出係数とは： 供給された電力が、発電時にどれだけのCO₂を排出したかを示す数値です。太陽光発電など再生可能エネルギーの導入が進むことにより、この値が下がります。



(3) 取組の方向性

「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、目標を達成していくために、現行計画を踏まえて、「再生可能エネルギー等の導入促進」、「省エネルギー対策の推進」、「脱炭素なまちづくりの推進」、「森林の整備による吸収源対策の推進」、「循環型社会の形成」の、5つの方向性のもと取組を推進していきます。

なお、「中間改訂」を活用する期間は、2023（令和5）年10月から2025（令和7）年3月までとし、その後は新たに策定する「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に引き継ぎます。

市民・事業者の皆様におかれましては、引き続き省エネルギー対策の推進（節電や、家電・車の買い替え時の環境性能の良い商品の選択など）や、循環型社会の形成（資源回収への協力、エコバッグの利用、不要なものは購入しない、食べ残しの発生を減らすなど）等へのご協力をお願いいたします。